

平成26年3月6日（木曜日）

議事日程第4号

平成26年3月6日（木曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-----|--------|--|------------|
| 第 1 | 議案第 2号 | 大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 2 | 議案第 3号 | 大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 3 | 議案第 4号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（消防団員関係） | （質疑・委員会付託） |
| 第 4 | 議案第 5号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（農村地域工業等導入実施計画審議会委員関係） | （質疑・委員会付託） |
| 第 5 | 議案第 6号 | 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 6 | 議案第 7号 | 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 7 | 議案第 8号 | 大仙市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 8 | 議案第 9号 | 大仙市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 9 | 議案第10号 | 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第10 | 議案第11号 | 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |

- 第 1 1 議案第 1 2 号 大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 2 議案第 1 3 号 大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 3 議案第 1 4 号 大仙市公益通報条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 5 号 大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 6 号 鳥獣被害対策実施隊条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 1 7 号 大仙市子ども条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 1 8 号 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 1 9 号 大仙市豊岡へき地診療所設置条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 2 0 号 市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 2 3 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)

- 第 2 8 議案第 2 9 号 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(質疑・委員会付託)
- 第 2 9 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 0 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 1 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 2 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 6 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 3 議案第 3 4 号 平成 2 5 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 4 議案第 3 5 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 5 議案第 3 6 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 6 議案第 3 7 号 平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
予算 (第 3 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 7 議案第 3 8 号 平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 8 議案第 3 9 号 平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算
(第 1 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 9 議案第 4 0 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 4 0 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 1 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 2 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
(質疑・委員会付託)

- 第 4 3 議案第 4 4 号 平成 2 6 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 4 議案第 4 5 号 平成 2 6 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 5 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度大仙市奨学資金特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 6 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 7 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 8 議案第 4 9 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 9 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 0 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 1 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 2 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 3 議案第 5 4 号 平成 2 6 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 4 議案第 5 5 号 平成 2 6 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 5 議案第 5 6 号 平成 2 6 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 6 議案第 5 7 号 平成 2 6 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 7 議案第 5 8 号 平成 2 6 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)

- 第58 議案第59号 平成26年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第59 議案第60号 平成26年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第60 議案第61号 平成26年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第61 陳情第6号 特定秘密保護法の廃止を求めることについて (委員会付託)
- 第62 陳情第7号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求めることについて
(委員会付託)
- 第63 陳情第9号 特定秘密保護法の廃止を求めることについて (委員会付託)
- 第64 陳情第10号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための
法改正に係る意見書採択について (委員会付託)
- 第65 議案第62号 平成25年度大仙市一般会計補正予算 (第8号)
(説明・質疑・委員会付託)
- 第66 議案第63号 平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第4
号) (説明・質疑・委員会付託)
- 第67 議案第64号 平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第4
号) (説明・質疑・委員会付託)

出席議員 (26人)

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄	13番 古谷武美
14番 武田隆	15番 金谷道男	16番 高橋幸晴
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	23番 千葉健
24番 大山利吉	25番 本間輝男	26番 鎌田正
27番 橋本五郎	28番 橋村誠	

欠席議員 (2人)

3番 細谷洋造 22番 高橋敏英

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	元 吉 峯 夫
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	今 田 秀 俊	農 林 商 工 部 長	佐々木 誠 治
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	小 松 春 一
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	小 笠 原 晃
生涯学習部長	佐 藤 裕 康	総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	参 事	伊 藤 雅 裕
主 幹	堀 江 孝 明	副 主 幹	田 口 美和子
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、3番細谷洋造君、22番高橋敏英君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、議案第2号から日程第39、議案第40号までの39件を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第40号までの39件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第40、議案第41号から日程第60、議案第61号までの21件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次質疑を許します。はじめに、15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○15番（金谷道男） おはようございます。

平成26年度一般会計予算についての質疑を通告いたしましたので、質疑をさせていただきます。

はじめに、除雪関係のことについてお尋ねいたします。

除雪情報提供システムについて、効率的な除雪作業の実施と作業状況のリアルタイムでの情報公開を目指したということで、25年度から試行しましたが、その試行結果を踏まえて26年度から本格的に実施するとのことでありましたが、その試行の結果、どのような成果や課題があったのか、そしてまた、そうした課題を本年度予算にどのように反映して改善したのかという点についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。田口建設部長。

○建設部長（田口隆志） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の除雪情報提供システムについてであります。はじめに、試行導入に伴う効果や課題につきましては、除雪情報提供システムの構築にかかわる予算が9月補正予算であったこともあり、議会にて承認をいただいた後、直ちに公募型プロポーザルの手続きを経て、10月31日に契約を締結しておりますが、履行期間が3月31日までとなっており、現在、システムの試行運転中であります。

今年度の業務の内容としては、システム構築業務のほか、一部システムが稼働した段階で試験運用を行うこととなっており、1月1日より全除雪車両にGPS端末を設置し、必要なデータの取得を行っております。このデータをもとに、現在、実証実験を行っており、既存の運行記録計、タコグラフでございますけれども、これとGPSデータによ

る記録との比較検証を行っている最中であります。また、2月7日からは市役所内の除雪担当職員に向けシステムの公開を行い、改善要望を取りまとめしております。

具体的な改善要望としましては、「車両の走行軌跡から車両の特定や通過時間等がわかるようにしてもらいたい」、また、「予算管理のシミュレーションができるようにしてもらいたい」など多くの要望があり、これについて現在、システムの修正を行っているところであります。

当該システムは全国的にも新潟、山形で数件の稼働事例があるのみで、県内においても秋田市と当市のみが導入を行っている先進的なシステムであり、近隣市町村においてもその成果を注視されていることから、今後はこれまでの試験運用結果をもとに、その効果と課題を検証し、平成26年度の9月補正予算に反映させたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 再質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） このシステムについてですけれども、いずれ内部での使用については、今、部長の話された内容でいくのかなと思うんですが、ただこれ外部にもいわゆるパソコン、インターネット経由でパソコンでも見られるようなシステムにするというふうに私ちょっと思っていたものですから、そのような試行もしたのかなという思いがあってちょっと質問したんですけれども、まだそこまでいってないようですので、それ26年からやることになると思います。そのときにですね、これ、多分稼働しているのは夜だと思うんですよ。市民の方が見て、市民の方の反応ってあると思うんですよ。どっかへ反応出ますよね。それは当然支所とか本庁とかに出ると思うんですが、そのときの対応をしっかりと考えておいて、このシステム稼働と一緒に考えないといけないのではないかなということがあったものですから今回質問させていただきました。

私も含めて同僚議員の皆さん、それから市の担当の職員の方もそうだと思いますが、市民の方々の除雪に対する反応というのは結構やっぱりありまして、電話等もいただくわけです。それがさらにリアルタイムで、しかも夜ということで、こう見られる人の中には、それに対してやっぱりどうなっているのだ、こうだああだっということが当然としてあると、思います。そのときのその対応と言いますか、そういったことをやっぱり考えておかないと、非常にいいことではあるんですが、そういう反応も一方では出てく

るんでないかなということがちょっと懸念されたものですから、そうした場合に誰か夜、そういう電話とかの対応ができるような体制になっているのか、ならせるのか、あるいは無視するのか、そこら辺のことも含めて、私はこのシステムのいいところもあるし、そういう懸念もあるのではないかなということで、そういった点もしっかり検討して取り組んでいただきたいと。まだその市民の方に出ていないということなので、多分すぐには反応ないと思うんですが、それもちょっと思われたものですから質問しましたので、これは26年度の中で是非そのことも考慮しながらやっていっていただきたいなど。情報が出るということは私は非常にいいことだと思っていますので、そういうことで1つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長（橋村 誠） 答弁はいいですか。

○15番（金谷道男） あれば。

○議長（橋村 誠） 田口建設部長。

○建設部長（田口隆志） 我々もその辺はやっぱり想定しておりまして、いずれ問答集等を作成して、各支所もまず統一した見解でも対応できるようにということで、いずれ本格的な稼働に向けては勉強会等を実施したいと考えております。

また、その市民への問い合わせに対する対応ですけれども、当然件数が増えるものと思われまして、機械が動き出す2時頃から問い合わせ出る可能性もあります。その辺の対応も含めまして、除雪シーズンに入る前にしっかり体制を整えて迎えたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○15番（金谷道男） 2つ目の質問ですけれども、いわゆる空き店舗活用の新規事業についてであります。

空き店舗の活用ということについては、これは中心市街地に限らず旧市町村のそれぞれにも中心市街地みたいな場所があって、やはり最近非常にシャッター通りになりつつあるということは現実なようであります。

そうした中で、こうした支援によって新たな開店をしていただけていくものが出てくるというのは非常にいいと思うし、やっぱりそれにもしっかりと支援していかねばならないと思います。ただ、この要綱をちょっと見させていただきましたところ、支援する業種の設定が、いわゆる小売りを中心とした例えばですけれども、従来型の経済活動に対する、対応する職種に限定されているように感じます。例えば、いわゆ

る日本標準産業分類表の中のその小売りの部分、いろんな機械の小売りの部分、それから飲食店、持ち帰り、配食サービス、あるいは理容・洗濯といった、この標準産業分類表によって多分やったので、多分そうになったと思うんですが、ただ、私それ以外にもあいう中にきてやっていていただければいいような職種というのは今あるんじゃないかなと。例えば保険屋さんの基地みたいなところとか、あるいは最近はIT関連のソフトを作る人とかのメンテナンスをやる人が結構自分で2、3人でやっているというようなケースもあるようであります。そしてまた学習塾とか、あるいはこれから農業法人がいっぱい出ると思うので、結構税理士さんって税務署OBの方々が結構開業しているようになりました。そういった方のことも考えると、もう少し職種を、対象職種を広げて考えてもいいのではないかなと、そんなふうに思っているんですが、そういうことについてはどういうふうに考えているのかということをお聞きします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） 質問の空き店舗の活用についてお答え申し上げます。

空き店舗を活用しました新規開店支援事業につきましては、これまで商店街等新規開店支援助成金制度によりまして支援を行ってまいりました。この制度は、店舗数10店舗以上の商店街団体によります助成指定の申請を受けまして、市が助成対象となる商店街を指定するものであります。該当する商店街団体は少なく、過去に指定を受けた団体は、大曲地域の花火通り商店街と尺玉商店会の2団体のみとなっております。

一方で、地域の商店街は大型小売店の出店や人口減少等の影響を受け、日常的に利用されます食料品や日用品を取り扱う商店、日中に住民が集い飲食を楽しむ店舗等が減少している状況にあります。

そこで、地域にこのような店舗が開店しやすい環境を整えると同時に、空き店舗、空き地を解消し、住民の利便性が高まり、地域の活性化を図るため、これまでの助成金制度に変えて商店街団体の申請を必要とせず、市が助成対象道路を指定する新たな新規開店応援事業を創設したところであります。

新たな助成対象道路の指定に当たりましては、商工団体と意見交換を行い、商店と市民バスや乗合タクシー、鉄道等、複数の公共施設の乗降地が集中し、公共施設にも近く、人が集まりやすい場所を起点として、概ね500m以内の道路を選定することを基本としております。

その結果、大曲地域は花火通り商店街以外に大曲通町地区第一種市街地再開発事業の

区域、花館地区、角間川・藤木地区で新たに対象道路の指定を行いまして、さらには神岡地域、西仙北地域、協和地域、中仙地域、太田地域でも新たに対象道路の指定を行う予定であります。

現行の対象業種につきましては、回遊性の向上と不特定多数の来店によります商業の振興並びに地域の活性化を目的に、小売業、飲食店、理美容等の住民関連サービス業に限定しておりましたが、議員ご提案の業種拡大は商店街と地域経済の活性化に効果があると期待されますので、拡大する方向で取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） 拡大していただけるということで、大変いい方向だと思います。

実はこの質問をしたのは、実際に今年、実は事例が私ちょっとありまして、何とかならないのかなということでやったんですが、当事者の方もちょっとその時間的な制限もあったし、あるいはその場所が必ずしもすぐ今借りられるという状況でもなかったものですから、そのままいいんですが、そのときちょっとこのことを感じました。いい方向で、私は場所の拡大もしていただけたようですし、その商店街というか、商店という塊だけでなく、やっぱり一戸の人でもやるということについても広げていっていただけたので、それはそれでいいのかなと思っています。

ただ、そのとき感じたのは、やっぱりこういう経済活動みたいなものは非常に動いていますので、やっぱりこれからちょっと検討します、ちょっと要綱直せばできるんだけど、要綱直すに時間かかってというような話になると、なかなかスピード感がないんだと思います。私は是非これからいろんな産業政策の中で、目を広げておいてもらって、やっぱり即時、出るかもしれないという可能性のあるものについては、実際出てきてからとかというんじゃなくて、想定範囲内でやっぱり準備しておいていただきたいなど、そんなことを思いましたので、この後いろんな政策の中でそういったこと、特に産業政策については、決算審査のときにも新しいものを作るといような気概を持ってこう産業振興に当たってほしいという意見も出しているはずですので、どうかそういうことを配慮しながらこの後やっていただきたいと思います。それお願いということで、何とかそういう気持ちでやっていただきたいということを申し上げて、この件については終わ

ります。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質疑を許します。

○15番（金谷道男） 3つ目の質問については、実は先日、同僚の古谷議員の質問がありましたので、全く同じ内容なような質問になっております。私、ただここで確認しておきたいということの一つは、これ、商工団体の方から正式な要望といいますか、こういうことをやりたいというような要請があったのかなかったのかということなんですよ。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） たくさん団体あるわけでありませぬので、本当にきちっとやれないかという要望を出した団体と、少し漠然とした団体、その他いろいろあります。結論めいたことはあれですけども、昨日も申し上げましたけれども、やっぱりこういう事業というのはやっぱり盛り上がりみたいなのがないと、だらだらやるものではないと私はそういうふうに思っていますので、やっぱり商工関係の皆さん、あるいは消費者サイドの皆さんの盛り上がりの中でもってやるのが効果的だと思っていますので、毎年やってしまいますと、何か当たり前みたいな形になってしまうのではないかなと、そういう判断で少し保留させていただいているということでもあります。

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） どこからどうやって情報を取るかということのも非常に問題かと思いますが、いずれ私も関係者の一人ですので、我々の感覚我々の周りには、やっぱりこれやればそれなりの地域経済に、消費者、それから事業者、双方にとって非常に効果があるというような感触でおったものですから、予算の中にちょっとなかったのが実は質問させていただきました。

いずれ昨日の回答で、この後の推移を見ながら考えてみたいというようなことでしたので、そういった方向で考えていただきたいと思います。

ただ、関連して、やっぱり今、市長も言われたように、その商工団体もどういうふうにやればもっと効果があるのかとか、どういう手法があるのかというようなことは、当然やっぱりやっていかなければならないのではないかなと思っています。今、ついでの話であれなんですけど、実はこのほかにも「がんばる商店街支援事業」で同じような内容のものがあるんですけど、これ、ご承知のとおり6カ月しかできない事業ですよ、今の

法律でいきますと。だから、そうしたときに両方やってどうなのかということで、実は私どもの方でも去年、やめようかといろんな話あったんですが、実はそれにもすごく効果があったんですね。やっぱりだから結構市民の中にも定着してきて、もちろん10%ですから、これ利用価値がある話で、それだけお金が回る。ただ、やり方についてはいろいろあったことも事実かと思しますので、そこら辺やっぱり商工団体の方々との話をしながら、やっぱり今、市長も言われたように、私もやりたいということについてやっぱりしっかり支援していくべきでないかなと思っております。そういう意味では、がんばる商店街の方も額をもう少し上げてやるという方法もあるだろうし、私、中心市街地活性化のところとそれ以外のところの上限額も違いますよね、さっきの方は。私はそれもそういうことをする必要はあるのかなというふうにも感じます。やっぱりそれぞれのところで、やっぱり応じた額で発行してやるんだと思います。だから、全体の発行と部分の発行は決して競合するものではなくて、やった実感としてどっちにも相乗効果があったというようなことで、これ、それこそ地場消費という意味からも、このことについては是非いい商工団体とよく話し合いをしながら実施する方向でやっていただきたいなど、そんなふうを考えているところですので、それもあわせてお願いをしたいと思えます。もし何かその点、私が今言ったことに対してありましたら。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 十分議員のご提案についても検討の中に入れてやっていかなきゃならないものと思っていますので、いろいろ情報、その他いただきたいと思えますし、消費税の問題で消費者のことも考えなきゃなりませんし、商工団体の皆さんもいろいろ1回目、2回目、それぞれ工夫を凝らそうという意識は非常にありますので、じっくり話し合いをしながらタイミングを見計らっていきたいと思っています。

○議長（橋村 誠） 再々質疑はありませんか。

○15番（金谷道男） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○15番（金谷道男） 最後の質問になります。次期総合計画の策定についてでありますけれども、26年度から取りかかるということで予算が出ているようであります。

この計画は、いわば合併後本格的な総合計画ですので、やっぱり市民がしっかりと夢が持てる、そして実効性のある計画にするべきものだと思います。そういう意味では、策定の段階から市民と行政が、その課題や対策についての共通意識を持ちながら、

まさに協働で作成すべきではないかなと思っています。そのためには、アンケート調査だけでなく、やっぱり課題別にとりか、あるいは個別の市民や市民団体、いろんなところとの意見交換、聞き取り、もちろん産業団体等、企業等も含めて、重層的にこうやるべきではないかなと思っています。そしてまた、分野別の職員と市民といろんなところの人方とのワーキングチームを作ってやるというのも一つの方法じゃないかなと思っていますが、今回の予算を見ますとアンケートの予算が出ているようですが、それ以外のこういったものの関連する予算がないようなんですけれども、考え方としてそういうふうな方向で進むべきだと思うんですが、そこら辺のところどのように考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） 質問の次期総合計画策定についてお答えを申し上げたいと思います。

今後の市を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進行、合併特例債期間終了に伴う一般財源の大幅な減少など、厳しい状況が続くものと予想されるところでございますが、このような現状や将来の社会経済情勢の変化を的確に捉え、今後市が直面する課題の解決に向けた方向性を計画の中でわかりやすく示すべきというふうに考えております。そのためにも次期総合計画の策定に当たっては、まちづくりの主役である市民の皆様とともに市の将来について考え、議論を重ねるなど、市民と行政との協働で作業を行うことにより、自分たちの手でつくり上げた身近な実効性のある計画であるというふうに実感していただくことが重要であるというふうに認識しております。

このことから、当初予算においては、条例の規定に基づく行政委員会の委員、公共的団体の役職員、学識経験者20名以内からなる大仙市総合計画審議委員会の設置と市民意識調査の実施にかかわる経費を計上しておりますが、これらに限らず各地域協議会にも策定過程の段階から参加していただくことにより、各地域の実情や将来を見据えた幅広い議論ができるものというふうに考えております。

さらに、毎年実施している「市民による市政評価」や、それから各個別計画の策定、見直しに伴い実施しましたこのアンケート結果なども市民の声の一部として総合計画審議委員会や各地域協議会での検討材料として活用してまいりたいと考えております。

また、策定の中途であっても議会に逐次ご報告した上でご意見をいただくほか、市民の皆様にもパブリックコメントの実施や広報、市ホームページを通して公開することに

より、情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても次期総合計画策定にかかわるスケジュールやご質問の市民参画のあり方につきましては、4月以降に具体的な検討をしてまいります。市民の皆様が参画しやすい環境づくりには十分配慮してまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） 先ほども言いましたとおり、合併後本当に初めての総合計画に私はなるのではないかなと思っています。そういう意味では、今年、総理大臣が年頭の所感で百年の計という言葉を使っていたようであります。穀物を植えるには1年の計画、木を植えるのは10年の計画だと。それから、最後に人を育てるのは永久の計画だというようなことで、目先のことも大事だけれども、先を見越したその計画の作り方が必要であろうというようなことを言ったようであります。私もそういう意味では、非常に今、副市長も言われたように、この先本当に人口の動態なんかを見ますと、やっぱり我々が想像できないような形になっていくかと思えますけれども、今の総合計画がその後世の人たちのいわばもとになるという計画になるんだと思えます。そういう意味では、非常に私は時間をかけ、そしてやっぱりみんなでいろんな話をしながら同じ方向を向いていける、そういう計画を是非作っていただきたい、そういう意味でも私はこれ、いわゆるゼロ予算って予算の中にこうありますが、是非各支所でゼロ予算でこの総合計画のプロジェクトチームを作って、是非それぞれのところで取り組むという方法も私はあるのではないかなと思っています。そして、その取りまとめが大仙市の形になれば、私は非常にいい方向にいけるのではないかなと。今、副市長言われたように、地域協議会の声を聞くというのも非常に大事ですけれども、その先のところで是非ゼロ予算で若い職員たちを中心にしながら支所単位に総合計画の素案のためのプロジェクトチームを全部の支所に是非作るような、そういった方向もひとつ方法として是非検討していただきたい、こんなふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋村 誠） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） 4月以降、具体的に検討してまいりますけれども、今、議員がお話になったようなことも、やっぱりそれぞれの地域、それぞれがまた全部違うわけですので、独自性を出していくべきだと思いますし、また、長期・中期・短期というふうな

こともございますので、そこら辺を十分考慮して、今言ったようなゼロ予算で職員が自ら住民と話し合いして、その中で課題を見つけて今後の大仙市のその地域の課題をどうやって解決していくのか、どういう計画をそれに盛りつけていくのか、そういうことは十分必要だと思いますので、今のご提言を前向きに捉えてやっていきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） 最終的に向かう基本構想は、私、合併のときに作ったんで、私はまだ間違っていないと思っています。そういう方向でみんな考えていこうという話になれば、これは是非支所の若い方も、本庁の方も含めて、そのプロジェクトチームでやっていくというか、そういう共通認識をつくるという意味でも非常に私いいんだと思います。やっぱり共同作業をやることによって共通の認識ができるし、その積み上げが全体の力になるもんだと私は思っています。ばらばらにそれぞれやつがばらばらのものを作るという話ではなくて、共通するところは共通するところ、それから個性出すところ、そういったことをその作業をしていく中で、多分さっき私言いました人をやっぱり育てるというためには非常にいい手法ではないかなと、自分で提案して自分で褒めるのも変ですけども、というようなことを申し上げまして私の予算の質疑を終わらせていただきます。終わります。

○議長（橋村 誠） 答弁はいいですね。

○15番（金谷道男） いいです。

○議長（橋村 誠） これにて15番金谷道男君の質疑を終わります。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、14番武田隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、14番。

【14番 武田隆議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○14番（武田 隆） 1番の項目、除雪対策費の当初予算計上について質疑をさせていただきます。

大仙市では、合併以降の除雪対策費を当初予算に一部しか計上せず、実予算は9月補

正で計上するという手法をとってきております。平成22年度は当初予算計上額が8,111万8千円、9月補正で6億8,145万円、1～3月補正で4億3,053万6千円、総合計で11億9,310万4千円の予算額で、決算額は11億5,855万4千円となっております。平成23年度は当初予算が8,443万5千円、9月補正で6億8,525万7千円、1～3月補正で5億円、総計12億6,969万2千円、決算額で12億4,647万2千円、平成24年度は当初予算が7,336万7千円、9月補正で7億3,511万3千円、1～3月補正が8億円、総計で16億848万円、決算額が16億752万3千円、平成25年度は当初予算が3,326万4千円、9月補正で8億8,516万6千円、1～3月補正は現在のところ4億円というふうになっておりますが、平成26年度当初予算では今まで9月補正に計上していた除雪機械の設備費用等を計上させ、1億411万4千円となっております。合併前の旧町村では、当初予算で主な除雪費を計上してきておるといのが実情でありましたけれども、合併後の現手法は正常な手法とは言えないというふうに思いますし、ここ数年続いている大雪は今後も予想される昨今でございます。市民の方々に不安と不信を与えることがないようにするためにも、当初予算での年間除雪費の8割程度を計上するべきであるというふうに思いますが、市当局の考え方を伺いたいと思います。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。元吉総務部長。

○総務部長（元吉峯夫） 武田隆議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の除雪対策費の当初予算計上についてであります。これまで大仙市では合併後の各年度におきまして、除雪機械の車検整備費用等を除く除排雪経費につきましては、前のシーズンにおける課題等を十分に検証した上で当該シーズンの長期気象予報等を踏まえ、より実効性のある予算とするため9月補正予算計上としているところでございます。

ここ数年は予想を超える豪雪のため、降雪期における追加補正も行っておりますが、除雪体制等につきましては、予算の積算や業者の方との事前協議等により、しっかりと構築されているというふうに思っております。

また、国において雪寒道路指定の見直しが行われ、財源につきましても国庫補助金や普通交付税、特別交付税において措置されており、この財源につきましても9月補正予算まで留保しているところでございます。

また、平成26年度におきましては、市民が冬期間においても安心して生活できるよ

う、近年の豪雪や少子高齢化を踏まえた持続可能な雪対策に関する総合的な計画を策定することとしており、計画に盛り込まれる各事業で年度内に実施可能な経費につきましては、除雪対策費の予算計上を含め、9月補正予算で対応する予定としております。

今後も大仙市におきましては、市民の皆様の要望や除排雪にかかわっていただいている業者の方々の意見等を十分に反映させた、よりきめ細かな除雪対策を予算とするため、これまでの手法による予算計上を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、仙北市、大館市においても9月補正予算に計上しているというふうに伺っております。

○議長（橋村 誠） 再質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、14番。

○14番（武田 隆） 今、答弁いただきましたけれども、今までの除雪費を9月補正に上程するという手法は、何となくですけれども当初予算の全体額を少なくして市民に開示しているという、要するに市民に対しては目くらしの方法というような感もいえないというふうに思っております。平成26年度当初予算については、この後、常任委員会等でどのような審査、結論が出るかわかりませんが、27年度来年度予算あたりから正常な形での除雪費計上をするべきではないかと、大仙市合併10年も経っております。大体10年間の平均値を当初予算で見て、その後、補正で予算計上していくという手法が本当の予算のあり方ではないかというふうに思いますので、そこら辺もう一度伺いたいというふうに思います。

○議長（橋村 誠） 元吉総務部長。

○総務部長（元吉峯夫） それぞれの市町村で、それぞれの当初予算の置き方ということがあると思いますけれども、先程も申し上げましたとおり、大仙市におきましては今年の冬のいろいろな要望、まだ今年、まだ除雪のシーズンが終わっておりませんので、この後もいろいろ残雪の処理とかいろいろ出てくると思います。そういったこともしっかりと検証した上で予算措置をするという考え方のもとで、9月補正という対応をさせていただいていることですので、今後とも引き続きこういう体制で予算措置をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋村 誠） 再々質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、14番。

○14番（武田 隆） 押し問答なると思いますが、いずれもう合併10年経っておりますし、この件についてはもう一回内部的に検討していただけるようお願いをいたしまして、私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（橋村 誠） 答弁は。

○14番（武田 隆） 答弁ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○14番（武田 隆） 次に、決算審査における意見書の平成26年度当初予算への反映についてお聞きしたいと思います。

昨年11月の臨時議会におきまして、平成24年度の決算審査を認定いたしまして、各分科会での意見書を付しております。この意見書の内容を当初予算では十二分に審査・審議の上に策定に当たっているのか、特に審査意見書は予算額そのものよりも実効内容に対しての意見が大多数であったというふうに思っておりますので、この点を考慮した予算内容であるのかどうか、当局の考えを伺います。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

○副市長（老松博行） 質問の決算審査意見書の当初予算への反映についてお答え申し上げます。

平成26年度当初予算につきましては、これまでの各年度と同様に、決算審査における各分科会のご意見をはじめ監査委員からの指摘事項等を十分に反映させたものとしております。

各事務事業につきましては、決算審査意見等を踏まえ、選択と集中のもと、事業効果の検証を十分に行った上で、重点的・優先的な施策の展開を図るとともに、無駄の排除や効率化、また、質の向上につなげた上で、真に必要な事業を必要最小限の予算で実施することを基本として予算編成を進めてまいりました。

決算特別委員会でご指摘のあった項目のうち、当初予算に反映させた主なものとしたしましては、総務民生分科会における「財政運営の健全化」につきましては、公債費負担適正化計画を踏まえ、計画期間内における市債発行額の抑制を図ったほか、財政調整基金につきましては、引き続き取り崩しを行わず、1億円の積み増しを計上しており、将来負担の軽減と一般財源確保に努めております。

また、企画産業分科会における「若い世代の就農支援」につきましては、新規就農者

研修施設における研修希望者の増加に対応し、新たな栽培技術の習得支援のため、生産栽培設備等の整備充実を図っております。

教育福祉分科会における「市民の健康増進」につきましては、がん検診の未受診者に対する個別受診勧奨や特定健診及び各種がん検診の日曜日の実施などによりまして受診率の向上を図っております。

建設水道分科会における「道路維持管理等の推進」につきましては、平成26年度を「メンテナンス元年」と位置付けまして、単独事業、補助事業とも、道路の維持管理に予算を大幅にシフトしております。

また、直営の維持に係る職員と機材の充実を図り、未舗装道路の改修と路面補修の迅速化を進めてまいります。

今回の決算審査意見の中には、事業の実施内容等に係るご指摘もあることから、平成26年度の予算執行におきましても、市民ニーズや地域情勢を的確に把握し、特性に応じた行政需要にきめ細やかに対応するため、効率的・効果的な事業実施に結びつくよう、的確な判断と柔軟な発想や創意工夫をもって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

終わります。

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、14番。

○14番（武田 隆） ただいま答弁いただきましたけれども、決算審査の意見は、大きく言いますと市民の方々の生活をいかにして豊かにするか、そして暮らしやすいものにするかということ、それぞれの部署で考え、施策を打ち出して、実行するための予算を計上し、最終的には市民の方々が納得し満足感を味わえるような事業展開をしてもらいたいというような意見であったというふうに思っております。

このことを今の答弁で十二分に感じましたので、回答はいりませんけれども、具体的な中身につきましては、今後の各常任委員会の審査に委ねたいというふうに思っておりますので、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（橋村 誠） これにて14番武田隆君の質疑を終わります。

【14番 武田隆議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第41号から議案第61号までの21件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第61、陳情第6号から日程第64、陳情第10号までの4件を一括して議題といたします。

本4件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第65、議案第62号から日程第67、議案第64号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長(元吉峯夫) それでは、ご説明を申し上げます。

資料No. 4の平成25年度大仙市補正予算〔3月追加補正〕をご覧ください。

1ページになります。

議案第62号、平成25年度大仙市一般会計補正予算(第8号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の平成25年度補正予算において事業採択を受けたものや市道の除雪対策費などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億2,553万6千円を追加し、補正後の予算総額を503億664万3千円とするものであります。

また、繰越明許費については、市街地再開発事業費及び中通線街路整備事業費など計7件について、今回の国の補正予算の採択を受けたことなどにより年度内完了が困難であることから繰り越しをお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

8ページになります。

10 款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として9, 755万4千円の補正。

14 款国庫支出金は、臨時市町村道除雪事業費補助金及び防災情報通信設備整備事業交付金などとして、合わせて9, 684万円の補正。

15 款県支出金は、市街地再開発事業費補助金及び雪害復旧支援対策事業費補助金として、合わせて1, 644万2千円の補正。

21 款市債は、道路整備事業債及び市街地再開発事業債などとして、合わせて1, 470万円の補正であります。

次に、歳出について申し上げます。

10 ページになります。

8 款土木費は1億9, 693万1千円の補正であります。

主な内容といたしましては、除雪対策費は今後の降雪状況等を勘案し、除排雪経費や残雪の処理費用などとして1億5, 000万円の補正、通学路歩道整備事業費（がんばる地域交付金分）は、今回の国の補正予算の採択を受けて、市道2路線の路肩拡幅及びグリーンベルトの整備にかかわる費用などとして2, 400万円の補正、市街地再開発事業費（がんばる地域交付金分）1億6, 853万8千円及び中通線街路整備事業費（がんばる地域交付金分）1億487万2千円は、いずれも国の補正予算の採択を受けた工事費等の補正であります。

9 款消防費の防災情報通信設備整備事業費は、今回の国の補正予算の採択を受けて、Jアラートによる緊急情報伝達手段自動起動装置の整備を行うもので1, 795万5千円の補正であります。

12 ページになります。

11 款災害復旧費の雪害復旧支援対策事業費（県補助分）は、今冬の豪雪に伴い被害を受けた水稻育苗ハウス、園芸用ハウスなどに対する助成を行うもので、1, 065万円の補正であります。

続いて、15 ページになります。

議案第63号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）については、通常分の事業費の実績見込みや国の補正予算の採択を受けたことに伴う補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ4億9, 485万6千円を減額し、補正後の予算総額を20億5, 691万6千円とするものであります。

また、繰越明許費については、補償費及び区画道路の整備費など区画整理事業費の補

助分と国の補正予算の採択に伴うがんばる地域交付金分にかかわる工事費等について、年度内完了が困難なことから繰り越しをお願いするものであります。

事項別明細書により、ご説明申し上げます。

22ページになります。

歳入2款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として2億9,659万2千円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として886万4千円の減額補正。

8款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債として1億8,940万円の減額補正であります。

続いて、歳出1款事業費は、通常分の事業費の実績見込みや国の補正予算の採択を受けたことに伴う工事費及び補償費等の補正で4億9,485万6千円の減額補正であります。

続いて、27ページになります。

議案第64号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、通常分の事業費の実績見込みや国の補正予算の採択に伴い補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,191万6千円を減額し、補正後の予算総額を17億54万2千円とするものであります。

また、繰越明許費については、大花町地内の管渠整備について今回の国の補正予算の採択を受けたことに伴い、年度内完了が困難なことから繰り越しをお願いするものであります。

事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

34ページになります。

歳入1款分担金及び負担金は、下水道受益者負担金として115万8千円の減額補正。

3款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として695万8千円の減額補正。

7款市債は、公共下水道事業債として1,380万円の減額補正であります。

続いて、歳出2款事業費は、通常分の事業費の実績見込みや国の補正予算の採択を受けたことに伴う工事費等の補正で、2,191万6千円の減額補正であります。

以上、上程議案について一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第62号から議案第64号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月7日から3月13日まで7日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、3月7日から3月13日まで7日間、休会することに決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る3月14日、本会議第5日を定刻に開議いたします。
ご苦労様でした。

午前10時53分 散 会